【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2019年11月20日

【四半期会計期間】 第205期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社 百五銀行

【英訳名】 The Hyakugo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 伊藤歳恭

【本店の所在の場所】 三重県津市岩田21番27号

【電話番号】 059(227)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 浦田康寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番6号

株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】 03(3275)0361

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 髙 向 均

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社百五銀行東京営業部

(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)

株式会社百五銀行名古屋支店

(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

(注) 東京営業部は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,971	42,325	44,736	90,612	85,847
連結経常利益	百万円	8,956	8,822	6,669	16,775	15,482
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,232	6,342	6,504		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				11,690	10,843
連結中間包括利益	百万円	15,925	14,431	11,580		
連結包括利益	百万円				20,940	603
連結純資産額	百万円	353,391	370,829	366,316	357,391	355,859
連結総資産額	百万円	5,559,373	6,227,953	6,419,562	5,741,767	6,265,275
1株当たり純資産額	円	1,392.16	1,460.81	1,442.50	1,407.93	1,401.81
1 株当たり中間純利益	円	24.56	24.99	25.62		
1 株当たり当期純利益	円				46.07	42.73
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	24.52	24.95	25.58		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				46.00	42.66
自己資本比率	%	6.35	5.95	5.70	6.22	5.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,381	330,793	33,983	12,895	262,437
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	137,004	45,489	26,622	274,220	33,436
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,321	1,015	1,140	6,337	2,158
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	384,389	893,156	908,791	608,857	902,578
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,039 [1,252]	3,060 [1,272]	3,018 [1,260]	2,973 [1,258]	2,975 [1,263]

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して 算出しております。
 - 3 2017年度まで「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2018年度中間連結会計期間より「役務取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、2017年度中間連結会計期間及び2017年度の計数の組替えを行っております。
- (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期中	第204期中	第205期中	第203期	第204期
決算年月		2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2018年 3 月	2019年3月
経常収益	百万円	38,272	36,339	37,165	78,319	73,225
経常利益	百万円	8,456	8,758	6,948	15,531	15,023
中間純利益	百万円	5,991	6,522	6,863		
当期純利益	百万円				10,956	10,766
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	254,119	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	百万円	344,373	359,867	357,236	346,267	346,349
総資産額	百万円	5,543,617	6,209,836	6,401,827	5,723,446	6,249,680
預金残高	百万円	4,599,804	4,772,801	4,862,431	4,722,896	4,882,986
貸出金残高	百万円	2,988,725	3,276,441	3,534,585	3,102,047	3,441,753
有価証券残高	百万円	1,960,562	1,840,160	1,769,146	1,788,672	1,741,466
1株当たり配当額	円	4.00	4.50	4.50	8.00	9.00
自己資本比率	%	6.20	5.79	5.57	6.04	5.53
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,463 [1,150]	2,466 [1,167]	2,407 [1,163]	2,399 [1,155]	2,377 [1,162]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して 算出しております。
 - 3 第204期中及び第204期の1株当たり配当額のうち50銭は創立140周年記念配当であります。
 - 4 第203期まで「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、第204期中より 「役務取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、第203期中及び第203期の計数の組替えを行っておりま す。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業 等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さがみられるものの、個人消費の持ち直しを背景に緩やかな改善が続きました。このような状況下、当行の主要な営業地域である三重・愛知両県下の経済につきましても、堅調な内需を背景に緩やかに拡大しました。

先行きにつきましては、地域経済活性化策の強化や生産性の向上などを背景に、緩やかな景気回復が期待されますが、海外経済の不確実性や通商問題などにより景気が下押しされるリスクが高まっており、金融市場や実体経済への影響に留意する必要があります。

このような経済情勢のなかで、当第2四半期連結累計期間における当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等(譲渡性預金含む)は公金預金が減少したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計 年度末に比べ193億円減少し、5 兆334億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ899億円増加し、3兆5,212億円となりました。

また、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ276億円増加し、1兆7,590億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は国債等債券売却益の増加などによりその他業務収益が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ24億11百万円増加し、447億36百万円となりました。

一方、経常費用はリース子会社の売上原価の増加などによりその他業務費用が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ45億64百万円増加し、380億67百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ21億53百万円減少し、66億69百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は退職給付制度改定益の計上により特別利益が増加したことなどから、 前第2四半期連結累計期間に比べ1億61百万円増加し、65億4百万円となりました。

なお、中間包括利益は前第2四半期連結累計期間に比べ28億51百万円減少し、115億80百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ9億21百万円増加して370億97百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ17億33百万円減少して69億46百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ13億62百万円増加して65億24百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ26百万円増加して2億77百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億96百万円増加して27億70百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ4億48百万円減少して1億24百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比7億95百万円減少して203億79百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比10億53百万円増加して40億3百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比2億57百万円増加して243億83百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比2億円増加して61億72百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比4百万円増加して68百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比2億5百万円増加して62億41百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比10億87百万円増加して13億3百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比3億43百万円減少して 13億78百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比7億44百万円増加して 75百万円となりました。

4X.WT	#B.D.I	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合宝田田士	前第2四半期連結累計期間	21,175	2,950		24,126
資金運用収支	当第2四半期連結累計期間	20,379	4,003		24,383
うち資金運用	前第2四半期連結累計期間	22,213	4,213	36	26,390
収益	当第2四半期連結累計期間	21,360	5,817	37	27,140
うち資金調達	前第2四半期連結累計期間	1,037	1,263	36	2,264
費用	当第2四半期連結累計期間	980	1,813	37	2,756
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,971	64		6,036
12份权引导权义	当第2四半期連結累計期間	6,172	68		6,241
うち役務取引	前第2四半期連結累計期間	7,885	104		7,990
等収益	当第2四半期連結累計期間	8,282	106		8,389
うち役務取引	前第2四半期連結累計期間	1,914	40		1,954
等費用	当第2四半期連結累計期間	2,110	38		2,148
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	215	1,034		819
ての他未務収文	当第2四半期連結累計期間	1,303	1,378		75
うちその他業	前第2四半期連結累計期間	5,173	592		5,766
務収益	当第2四半期連結累計期間	7,856	986	3	8,839
うちその他業	前第2四半期連結累計期間	4,958	1,627		6,585
務費用	当第2四半期連結累計期間	6,553	2,364	3	8,914

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外 貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めており ます。
 - 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期 間 0百万円)を控除して表示しております。
 - 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比3億99百万円増加して83億89百万円となりました。このうち国内業務部門においては、前第2四半期連結累計期間比3億96百万円増加して82億82百万円、国際業務部門においては、前第2四半期連結累計期間比2百万円増加して1億6百万円となりました。一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比1億96百万円増加して21億10百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比2百万円減少して38百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比1億94百万円増加して21億48百万円となりました。

1手 米百	#0.01	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前第2四半期連結累計期間	7,885	104	7,990
1女務以51寺以益	当第2四半期連結累計期間	8,282	106	8,389
うち預金・貸出	前第2四半期連結累計期間	2,344		2,344
業務	当第2四半期連結累計期間	2,699		2,699
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,588	98	1,686
フタ局質素務	当第2四半期連結累計期間	1,638	102	1,741
うち証券関連業	前第2四半期連結累計期間	955		955
務	当第2四半期連結累計期間	794		794
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	136		136
プラル珪素物	当第2四半期連結累計期間	139		139
うち保護預り・	前第2四半期連結累計期間	72		72
貸金庫業務	当第2四半期連結累計期間	72		72
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	172	6	178
プラ体証未務	当第2四半期連結累計期間	167	4	171
· 役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,914	40	1,954
1文份拟划守复用	当第2四半期連結累計期間	2,110	38	2,148
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	277	26	303
プロ何首未労	当第2四半期連結累計期間	277	23	301

⁽注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
/宝光·共	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
죠수수=	前第2四半期連結会計期間	4,740,468	26,471	4,766,939
預金合計 	当第2四半期連結会計期間	4,831,602	26,255	4,857,857
こと法制性語令	前第2四半期連結会計期間	2,610,218		2,610,218
うち流動性預金 	当第2四半期連結会計期間	2,745,653		2,745,653
- 七中田県 - 七中田県 - 111111111111111111111111111111111111	前第2四半期連結会計期間	2,119,160		2,119,160
うち定期性預金	当第2四半期連結会計期間	2,070,210		2,070,210
ニナスの仏	前第2四半期連結会計期間	11,088	26,471	37,560
うちその他	当第2四半期連結会計期間	15,738	26,255	41,993
 	前第2四半期連結会計期間	197,553		197,553
譲渡性預金 	当第2四半期連結会計期間	175,608		175,608
w≏≒	前第2四半期連結会計期間	4,938,021	26,471	4,964,492
総合計 	当第2四半期連結会計期間	5,007,210	26,255	5,033,465

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 3 定期性預金=定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

米1年ロ	前第2四半期連結	会計期間	当第2四半期連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,267,718	100.00	3,521,259	100.00	
製造業	349,026	10.68	365,394	10.38	
農業,林業	6,999	0.21	8,682	0.25	
漁業	3,320	0.10	3,147	0.09	
鉱業,採石業,砂利採取業	13,452	0.41	12,634	0.36	
建設業	103,524	3.17	99,847	2.83	
電気・ガス・熱供給・水道業	83,994	2.57	90,800	2.58	
情報通信業	15,243	0.47	12,341	0.35	
運輸業,郵便業	118,489	3.63	121,765	3.46	
卸売業,小売業	257,781	7.89	272,933	7.75	
金融業,保険業	327,727	10.03	337,137	9.57	
不動産業,物品賃貸業	438,792	13.43	460,036	13.06	
学術研究,専門・技術サービス業	12,000	0.37	14,670	0.42	
宿泊業	14,399	0.44	13,860	0.39	
飲食業	17,487	0.53	17,813	0.50	
生活関連サービス業,娯楽業	24,936	0.76	24,646	0.70	
教育,学習支援業	8,486	0.26	8,439	0.24	
医療・福祉	119,879	3.67	121,357	3.45	
その他のサービス	41,820	1.28	39,453	1.12	
国・地方公共団体	219,821	6.73	207,997	5.91	
その他	1,090,534	33.37	1,288,296	36.59	
特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	3,267,718		3,521,259		

⁽注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、債券貸借取引受入担保金の増加などにより339億83百万円のプラス(前第2四半期連結累計期間比2,968億10百万円減少)、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより266億22百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間比188億67百万円増加)、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより11億40百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間比1億24百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ62億12百万円増加し、9,087億91百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たな事項はありません。

なお、研究開発活動については、該当ありません。

(4) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (m²)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	いなべ支店	三重県 いなべ市	新築	銀行業	店舗	2,123	776	2019年 5 月

当第2四半期連結累計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称			定金額5円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
	ての他			の台外	内容	総額	既支払額	力法		4月
当行	内宮前支店	三重県 伊勢市	新築	銀行業	店舗	187		自己資金	2019年10月	未定

⁽注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

-		(1 = + 16.13(++)
		2019年 9 月30日
1	連結自己資本比率(2÷3)	10.19
2	連結における自己資本の額	2,429
3	リスク・アセットの額	23,837
4	連結総所要自己資本額	953

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

		2019年 9 月30日
1	自己資本比率(2÷3)	9.88
2	単体における自己資本の額	2,322
3	リスク・アセットの額	23,497
4	単体総所要自己資本額	939

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連接の区 人	2018年 9 月30日	2019年 9 月30日	
債権の区分 	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,399	8,132	
危険債権	37,402	37,190	
要管理債権	6,604	8,020	
正常債権	3,267,504	3,522,362	

⁽注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	254,119,000	254,119,000	名古屋証券取引所 (市場第1部) 東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	254,119,000	254,119,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く):6
新株予約権の数(個)	617 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 61,700 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月31日~2049年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価 格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権の発行時(2019年7月30日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
 - 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新 株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行 使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年 9 月30日		254,119		20,000		7,557

(5) 【大株主の状況】

2019年 9 月30日現在

		20134	<u> 1月30日現任</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,093	3.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	9,443	3.72
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,322	3.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,396	3.30
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	7,792	3.06
百五銀行従業員持株会	三重県津市丸之内31番21号	5,641	2.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,222	1.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,986	1.57
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,930	1.54
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	3,748	1.47
計		66,576	26.22

⁽注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)の持株数3,986千株は、トヨタ自動車株式会社が同信託銀行へ退職給付信託設定した信託財産です。信託契約上当該株式の議決権はトヨタ自動車株式会社が留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,703,000	2,537,030	
単元未満株式	普通株式 139,300		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000		
総株主の議決権		2,537,030	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	276,700		276,700	0.10
計		276,700		276,700	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 取締役会長	上田豪	2019年 8 月25日 (死亡による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.69%)

第4 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に 基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵 省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

	 前連結会計年度	(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(2019年3月31日)	(2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 904,975	8 912,237
コールローン及び買入手形	20,429	38,667
買入金銭債権	12,804	17,065
商品有価証券	23	35
金銭の信託	1,997	1,984
有価証券	1,2,8,12 1,731,418	1,2,8,12 1,759,083
貸出金	3,4,5,6,7,9 3,431,337	3,4,5,6,7,9 3,521,259
外国為替	7 2,484	7 1,884
リース債権及びリース投資資産	3,4,5,6 21,023	3,4,5,6 22,592
その他資産	1,3,4,5,6,8 64,903	1,3,4,5,6,8 68,397
有形固定資産	10,11 46,756	10,11 47,244
無形固定資産	5,111	4,823
退職給付に係る資産	14,675	17,747
繰延税金資産	688	745
支払承諾見返	22,090	21,984
貸倒引当金	15,446	16,190
資産の部合計	6,265,275	6,419,562
負債の部		
預金	8 4,876,589	8 4,857,857
譲渡性預金	176,185	175,608
コールマネー及び売渡手形	240,000	245,000
債券貸借取引受入担保金	8 188,696	8 314,089
借用金	8 316,314	8 315,901
外国為替	263	233
その他負債	42,416	72,764
賞与引当金	233	247
退職給付に係る負債	3,278	3,108
役員退職慰労引当金	125	100
睡眠預金払戻損失引当金	1,600	1,628
ポイント引当金	390	407
偶発損失引当金	455	419
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	38,239	41,357
再評価に係る繰延税金負債	10 2,534	10 2,534
支払承諾	22,090	21,984
負債の部合計	5,909,416	6,053,245

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,381	10,384
利益剰余金	232,337	237,700
自己株式	146	104
株主資本合計	262,572	267,980
その他有価証券評価差額金	94,072	99,524
繰延ヘッジ損益	4,979	5,295
土地再評価差額金	10 4,168	10 4,168
退職給付に係る調整累計額	149	209
その他の包括利益累計額合計	93,112	98,188
新株予約権	174	147
純資産の部合計	355,859	366,316
負債及び純資産の部合計	6,265,275	6,419,562

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	42,325	44,736
資金運用収益	26,390	27,140
(うち貸出金利息)	16,697	17,494
(うち有価証券利息配当金)	8,996	9,307
役務取引等収益	7,990	8,389
その他業務収益	5,766	8,839
その他経常収益	1 2,178	1 367
経常費用	33,502	38,067
資金調達費用	2,265	2,756
(うち預金利息)	513	495
役務取引等費用	1,954	2,148
その他業務費用	6,585	8,914
営業経費	2 22,024	2 22,317
その他経常費用	з 673	з 1,929
経常利益	8,822	6,669
特別利益	-	2,357
固定資産処分益	-	0
退職給付制度改定益	-	2,356
特別損失	38	44
固定資産処分損	32	39
減損損失	5	5
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	8,784	8,982
法人税、住民税及び事業税	2,094	1,749
法人税等調整額	347	728
法人税等合計	2,441	2,478
中間純利益	6,342	6,504
親会社株主に帰属する中間純利益	6,342	6,504

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	6,342	6,504
その他の包括利益	8,088	5,076
その他有価証券評価差額金	7,288	5,451
繰延ヘッジ損益	768	315
退職給付に係る調整額	32	59
中間包括利益	14,431	11,580
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,431	11,580

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

				(1 1-	т. ш/лгл/
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,381	223,649	146	253,885
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,014		1,014
親会社株主に帰属す る中間純利益			6,342		6,342
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		0	5,327	0	5,327
当中間期末残高	20,000	10,381	228,977	146	259,213

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	102,182	4,466	4,170	1,467	103,353	153	357,391
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,014
親会社株主に帰属す る中間純利益							6,342
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	7,288	768		32	8,088	21	8,109
当中間期変動額合計	7,288	768		32	8,088	21	13,437
当中間期末残高	109,470	3,698	4,170	1,500	111,442	174	370,829

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,381	232,337	146	262,572
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,141		1,141
親会社株主に帰属す る中間純利益			6,504		6,504
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		42	45
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		3	5,362	41	5,407
当中間期末残高	20,000	10,384	237,700	104	267,980

		その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	94,072	4,979	4,168	149	93,112	174	355,859
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,141
親会社株主に帰属す る中間純利益							6,504
自己株式の取得							0
自己株式の処分							45
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,451	315		59	5,076	26	5,049
当中間期変動額合計	5,451	315		59	5,076	26	10,457
当中間期末残高	99,524	5,295	4,168	209	98,188	147	366,316

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	
税金等調整前中間純利益	8,784	8,982
減価償却費	1,703	1,871
減損損失	5	5
貸倒引当金の増減()	214	743
賞与引当金の増減額(は減少)	10	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	552	3,071
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	118	170
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	24
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	91	27
ポイント引当金の増減額(は減少)	29	17
偶発損失引当金の増減()	79	36
資金運用収益	26,390	27,140
資金調達費用	2,265	2,756
有価証券関係損益()	1,230	721
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	13
為替差損益(は益)	11	7
固定資産処分損益(は益)	32	38
貸出金の純増()減	172,506	89,921
預金の純増減()	50,843	18,732
譲渡性預金の純増減()	16,052	577
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	114,980	413
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	358	1,048
コールローン等の純増()減	32,354	23,496
コールマネー等の純増減()	210,000	5,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	60,282	125,393
外国為替(資産)の純増()減	374	600
外国為替(負債)の純増減()	45	30
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,165	1,568
資金運用による収入	27,485	28,961
資金調達による支出	2,301	2,773
その他	13,413	31,215
小計	333,080	35,922
法人税等の支払額	2,286	1,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,793	33,983

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	242,461	279,509
有価証券の売却による収入	134,246	158,506
有価証券の償還による収入	64,714	96,476
有形固定資産の取得による支出	1,456	1,824
有形固定資産の売却による収入	13	38
無形固定資産の取得による支出	544	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,489	26,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,015	1,140
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,015	1,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	284,299	6,212
現金及び現金同等物の期首残高	608,857	902,578
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 893,156	1 908,791

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 10社

会社名

百五ビジネスサービス株式会社

百五管理サービス株式会社

百五不動産調査株式会社

百五オフィスサービス株式会社

百五スタッフサービス株式会社

百五証券株式会社

株式会社百五カード

百五リース株式会社

株式会社百五総合研究所

百五コンピュータソフト株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次產業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び その他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営 成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 社
 - (2) 持分法適用の関連会社 社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。
- 4 開示対象特別目的会社に関する事項 該当事項はありません。
- 5 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年

その他 4年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結 子会社で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実 績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失 を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより 算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法について は給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりで あります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を中間連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末

の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当行は、2019年4月1日に確定給付企業年金制度を一部変更するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

また、連結子会社の一部は、2019年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

これらに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、その影響額を特別利益として2,356百万円計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号2007年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前中間純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によって おります。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
 出資金	31百万円	

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
73.068百万円	

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
破綻先債権額	2,162百万円	2,213百万円
	43.649百万円	43.542百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

4 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
3 カ月以上延滞債権額	140百万円	

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

大田並らの プラ大田が 川城市民産	RIGHTOPES	
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
貸出条件緩和債権額	6,741百万円	8,007百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
合計額	52,694百万円	53,778百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2 版画 亜 版 (O) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C	
前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2019年 3 月31日)	(2019年 9 月30日)
8,267百万円	7,463百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	516,213百万円	643,975百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,614百万円	26,624百万円
債券貸借取引受入担保金	188,696百万円	314,089百万円
借用金	296,109百万円	296,818百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保	等として、次のものを差し入れてお	ります。
	前連結会計年度	当中間連結会計期間

有価証券(2019年3月31日)(2019年9月30日)現金預け金1,034百万円1,030百万円200百万円200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
保証金	1,388百万円	1,401百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円
金融商品等差入担保金	5,809百万円	6,364百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
融資未実行残高	1,257,328百万円	1,260,378百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,210,396百万円	1,209,504百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
 減価償却累計額	35,670百万円	35,914百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の

•	
前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2019年 3 月31日)	(2019年 9 月30日)
10,963百万円	12,873百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日
	至 2018年9月30日)	至 2019年 9 月30日)
貸倒引当金戻入益	162百万円	百万円
株式等売却益	1,881百万円	191百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	10.540百万円	10.376百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日
	至 2018年9月30日)	至 2019年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	784百万円
株式等売却損	380百万円	913百万円
株式等償却	39百万円	30百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(1 = 1 1 11)
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	386	0	0	387	(注)1,2
合計	386	0	0	387	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

************************	新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会		
区分	新株予約権の 内訳	目的となる株 式の種類	 当連結会計	当中間連約	吉会計期間	当中間連結	当中间建筑云 計期間末残高 (百万円)	摘要
	100/程表	年度期首		減少	会計期間末	([([([([([([([([([([
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						174	
1	合計						174	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,014	4.00	2018年3月31日	2018年 6 月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,141	その他 利益剰余金	4.50	2018年 9 月30日	2018年12月10日

(注) 1株当たり配当額のうち50銭は創立140周年記念配当であります。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	387	0	111	276	(注)1,2
合計	387	0	111	276	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少111千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株) 		当中間連結会			
区分	が 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を 対象を	目的となる株 式の種類	白浬結会計	当中間連約	吉会計期間	当中間連結	ヨ中间建紀云 計期間末残高 (百万円)	摘要
		エレジグを	年度期首	増加	減少	会計期間末	(ם (,))	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						147	
1	合計						147	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,141	4.50	2019年3月31日	2019年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,142	その他 利益剰余金	4.50	2019年 9 月30日	2019年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

が不区のが平日子がのこの部が区域	他並及し、地面自行物の中間割れ、利用と同意に対象に対象には、これには、これには、一般にの関係				
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			
現金預け金勘定	896,110百万円	912,237百万円			
日銀預け金を除く預け金	2,953百万円	3,446百万円			
現金及び現金同等物	893,156百万円	908,791百万円			

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1 年内	462	381
1 年超	996	955
合計	1,458	1,336

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2019年3月31日)	(2019年9月30日)
リース料債権部分	16,759	18,557
見積残存価額部分	508	590
受取利息相当額()	1,218	1,372
合計	16,049	17,775

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位:百万円)

		会計年度 3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1 年以内	1,145	4,716	1,127	5,022
1年超2年以内	1,434	3,903	1,418	4,258
2年超3年以内	757	3,001	757	3,410
3年超4年以内	564	2,282	498	2,623
4年超5年以内	267	1,552	239	1,770
5 年超	1,006	1,303	966	1,472
合計	5,176	16,759	5,009	18,557

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1 年内	575	616
1 年超	899	909
合計	1,475	1,526

3 転リース取引

利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
リース投資資産	40	36
リース債務	40	36

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約(支払承諾見返及び支払承諾)については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	904,975	904,975	
(2) コールローン及び買入手形	20,429	20,429	
(3) 買入金銭債権(*1)	12,803	12,803	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	23	23	
(5) 金銭の信託	1,997	1,997	
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,724,933	1,724,933	
(7) 貸出金	3,431,337		
貸倒引当金(*1)	14,313		
	3,417,023	3,435,552	18,528
(8) 外国為替(*1)	2,484	2,484	
資産計	6,084,672	6,103,201	18,528
(1) 預金	4,876,589	4,876,472	117
(2) 譲渡性預金	176,185	176,185	
(3) コールマネー及び売渡手形	240,000	240,000	
(4) 債券貸借取引受入担保金	188,696	188,696	
(5) 借用金	316,314	316,886	571
(6) 外国為替	263	263	
負債計	5,798,049	5,798,504	454
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,614	3,614	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,111)	(7,111)	
デリバティブ取引計	(3,496)	(3,496)	

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて 記載しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

			(単位:百万円)
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	912,237	912,237	
(2) コールローン及び買入手形	38,667	38,667	
(3) 買入金銭債権(*1)	17,064	17,064	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	35	35	
(5) 金銭の信託	1,984	1,984	
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,752,352	1,752,352	
(7) 貸出金	3,521,259		
貸倒引当金(*1)	15,025		
	3,506,233	3,528,792	22,559
(8) 外国為替(* 1)	1,883	1,883	
資産計	6,230,459	6,253,018	22,559
(1) 預金	4,857,857	4,857,721	135
(2) 譲渡性預金	175,608	175,608	
(3) コールマネー及び売渡手形	245,000	245,000	
(4) 債券貸借取引受入担保金	314,089	314,089	
(5) 借用金	315,901	317,663	1,762
(6) 外国為替	233	233	
負債計	5,908,689	5,910,316	1,626
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,519	5,519	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,311)	(7,311)	
デリバティブ取引計	(1,792)	(1,792)	

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、()で表示しております。

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

当行が保有する預け金のうち、満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金及び連結子会社が保有する預け金については、金額が僅少であり重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、コールローン等は帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式(時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式を除く)は、取引所の価格によっております。 債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。このうち自行保証付私募債等 は、事業性貸出に準じて、将来の元利金及び受取保証料の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利 率で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものにつ いても、事業性貸出における取扱と同様に、貸倒見積高に準じて実質価値の減価を見積り、時価に反映しておりま す。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

当行の貸出金(クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く)のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるもののうち、消費者ローン及び地方公共団体等を対象とする貸出商品は、商品の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。事業者向け貸出等は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、クレジットデリバティブを内包する貸出金の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出 手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付等(取立外国為替)であります。これらは、満期 のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金 これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。

(5) 借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率を用いております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。連結子会社の借用金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)、顧客に売り渡した外国為替に係る未払債務(売渡外国為替)並びに顧客に仕向けられた外国為替に係る未払債務(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,229	2,229
組合出資金(*3)	4,255	4,502
合計	6,485	6,731

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について42百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので 構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
- 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

別廷和云山千及(20	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	162,328	52,998	109,329
	債券	1,221,566	1,199,225	22,341
	国債	541,697	527,472	14,225
連結貸借対照表 計上額が取得原	地方債	358,087	352,663	5,423
価を超えるもの	短期社債			
	社債	321,782	319,089	2,692
	その他	189,562	181,928	7,633
	小計	1,573,457	1,434,152	139,304
	株式	8,039	9,136	1,097
	債券	21,713	21,755	42
	国債			
連結貸借対照表 計上額が取得原	地方債	7,231	7,236	5
面上額が取付原 価を超えないもの	短期社債			
	社債	14,481	14,518	36
	その他	127,350	131,201	3,850
	小計	157,103	162,093	4,990
台	· 計	1,730,560	1,596,246	134,314

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対	株式	164,210	52,153	112,056
	債券	1,121,522	1,100,036	21,485
	国債	468,030	454,652	13,378
用問度細質値対照表計上額が取り	地方債	375,471	370,259	5,212
得原価を超える もの	短期社債			
50	社債	278,020	275,124	2,895
	その他	302,808	289,992	12,816
	小計	1,588,541	1,442,182	146,358
	株式	7,395	8,736	1,341
	債券	11,038	11,068	29
中間連結貸借対	国債			
照表計上額が取	地方債	5,834	5,841	6
得原価を超えな	短期社債			
いもの	社債	5,203	5,226	23
	その他	156,416	159,167	2,751
	小計	174,850	178,972	4,122
1		1,763,391	1,621,155	142,235

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、340百万円(うち、株式340百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、30百万円(うち、株式30百万円)であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に 比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、中間連結会計期 間末日(連結会計年度末日)における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社 の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについ て実施しております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	134,331
その他有価証券	134,331
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	40,177
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	94,153
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	94,072

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額17百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	142,277
その他有価証券	142,277
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	42,672
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	99,604
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	99,524

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額41百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	15,600	15,600	86	86
	受取固定・支払変動	7,800	7,800	375	375
	受取変動・支払固定	7,800	7,800	288	288
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			86	86

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	15,525	15,525	82	82
	受取固定・支払変動	7,762	7,762	395	395
	受取変動・支払固定	7,762	7,762	312	312
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
				82	82

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

² 時価の算定

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	215,871	189,751	3,109	3,109
	為替予約	123,288		418	418
	売建	120,584		416	416
	買建	2,703		2	2
店頭	通貨オプション	1,497		0	0
冶頭	売建	748		4	2
	買建	748		4	1
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			3,528	3,529

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	233,841	199,788	4,654	4,654
	為替予約	126,554		782	782
	売建	122,070		770	770
	買建	4,484		11	11
作品	通貨オプション	115		0	0
店頭	売建	57		0	0
	買建	57		0	0
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			5,437	5,437

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引 該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。
- (7) その他

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	地震デリバティブ	4,160		0	
店頭	売建	2,080		41	
	買建	2,080		41	
	合 計			0	

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	地震デリバティブ	4,660		0	
店頭	売建	2,330		77	
	買建	2,330		77	
	合 計			0	

⁽注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ		124,224	123,961	7,073
原則的処理方法	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	有価証券、貸出金	124,224	123,961	7,073
	金利スワップ		4,479	3,303	
金利スワップ の特例処理	受取固定・支払変動	貸出金			(注) 3
07101/120年	受取変動・支払固定		4,479	3,303	
	合 計				7,073

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、 その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ		123,049	122,961	7,540
	受取固定・支払変動				
原則的処理	受取変動・支払固定	 有価証券、貸出金 	123,049	122,961	7,540
方法	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
	金利スワップ		3,331	2,912	
金利スワップ の特例処理	受取固定・支払変動	貸出金			(注) 3
07111/1/CE	受取変動・支払固定		3,331	2,912	
	合 計				7,540

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

金融商品取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、 その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。 (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	通貨スワップ		22,198	11,099	58
原則的処理 方法	為替予約	コールローン、貸出金、借用金	12,638		21
	その他				
為替予約等の	通貨スワップ				
振当処理	為替予約				
	合 計				37

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	コールローン、貸出金、借用金	26,980 16,956	16,188	293 64
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合 計				228

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)					
	土 2010年3月30日)	土 2019年3月30日)					
営業経費	21百万円	18百万円					

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

即个间连和云前期间(日 2010年4万1日 至 2010年 9 万30日)						
	2018年ストック・オプション					
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 6名					
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 43,800株					
付与日	2018年7月30日					
権利確定条件	権利確定条件は定めていない					
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない					
権利行使期間	2018年7月31日~2048年7月30日					
権利行使価格(注2)	1円					
付与日における公正な評価単価(注2)	480円					

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 61,700株
付与日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月31日~2049年7月30日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	303円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締 役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。 また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。
- 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			7.0/4	\ +1	수미 추선 승규	中間連結財
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	務諸表計上 額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,522	4,898	40,421	1,904	42,325		42,325
セグメント間の内部経常収益	653	263	916	669	1,586	1,586	
計	36,175	5,162	41,338	2,573	43,912	1,586	42,325
セグメント利益	8,680	250	8,930	573	9,503	680	8,822
セグメント資産	6,210,018	30,480	6,240,498	19,485	6,259,983	32,030	6,227,953
その他の項目							
減価償却費	1,484	194	1,678	24	1,703		1,703
資金運用収益	26,918	57	26,975	113	27,088	697	26,390
資金調達費用	2,249	32	2,282		2,282	17	2,265
特別利益							
特別損失	38		38	0	38		38
(固定資産処分損)	32		32	0	32		32
(減損損失)	5		5		5		5
税金費用	2,221	68	2,289	152	2,441		2,441
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,623	359	1,982	17	2,000		2,000

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
 - 3 調整額は、次のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 680百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 32,030百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3)資金運用収益の調整額 697百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4)資金調達費用の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			7 o //	A +1	수미 보셔 취포	中間連結財
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	務諸表計上 額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,452	6,253	42,705	2,031	44,736		44,736
セグメント間の内部経常収益	645	271	916	738	1,655	1,655	
計	37,097	6,524	43,622	2,770	46,392	1,655	44,736
セグメント利益	6,946	277	7,223	124	7,348	678	6,669
セグメント資産	6,400,532	33,966	6,434,499	19,890	6,454,389	34,826	6,419,562
その他の項目							
減価償却費	1,597	239	1,837	34	1,871		1,871
資金運用収益	27,626	93	27,719	118	27,838	698	27,140
資金調達費用	2,745	31	2,777		2,777	20	2,756
特別利益	2,356	0	2,357		2,357		2,357
(退職給付制度改定益)	2,356	0	2,356		2,356		2,356
特別損失	44		44	0	44		44
(固定資産処分損)	39		39	0	39		39
(減損損失)	5		5		5		5
税金費用	2,412	65	2,478	0	2,478		2,478
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,691	386	2,078	48	2,126		2,126

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
 - 3 調整額は、次のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 678百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 34,826百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3)資金運用収益の調整額 698百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4)資金調達費用の調整額 20百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務 有価証券 投資業務		リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,254	11,883	4,898	7,289	42,325

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,223	11,624	6,253	7,635	44,736

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

					(I III - II / 31 3 /
	報告セグメント		その他	合計	
	銀行業	リース業	計	ての他	ロ前
減損損失	5		5		5

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	ス の仏	合計	
	銀行業	リース業	計	その他	
減損損失	5		5		5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
1株当たり純資産額	1,401円81銭	1,442円50銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	355,859	366,316
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	174	147
うち新株予約権	百万円	174	147
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	355,685	366,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	253,731	253,842

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	24.99	25.62
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,342	6,504
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,342	6,504
普通株式の期中平均株式数	千株	253,732	253,805
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	24.95	25.58
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	406	403
うち新株予約権	千株	406	403
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
 資産の部		
現金預け金	902,902	909,122
コールローン	20,429	38,667
買入金銭債権	12,804	17,065
商品有価証券	23	38
金銭の信託	1,997	1,984
有価証券	1,2,8,10 1,741,466	1,2,8,10 1,769,146
貸出金	3,4,5,6,7,9 3,441,753	3,4,5,6,7,9 3,534,588
外国為替	7 2,484	7 1,884
その他資産	52,827	53,860
その他の資産	1,8 52,827	1,8 53,86
有形固定資産	44,185	44,52
無形固定資産	4,910	4,65
前払年金費用	15,712	18,77
支払承諾見返	22,090	21,98
貸倒引当金	13,907	14,46
資産の部合計	6,249,680	6,401,82
負債の部		
預金	8 4,882,986	8 4,862,43
譲渡性預金	182,115	181,53
コールマネー	240,000	245,00
債券貸借取引受入担保金	8 188,696	8 314,08
借用金	8 307,869	8 308,28
外国為替	263	23
その他負債	32,527	61,27
未払法人税等	1,393	1,09
リース債務	358	26
資産除去債務	161	16
その他の負債	30,613	59,74
退職給付引当金	3,694	3,50
睡眠預金払戻損失引当金	1,600	1,62
ポイント引当金	300	32
偶発損失引当金	392	35
繰延税金負債	38,259	41,40
再評価に係る繰延税金負債	2,534	2,53
支払承諾	22,090	21,98
負債の部合計	5,903,330	6,044,59

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,557	7,560
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	0	3
利益剰余金	225,599	231,321
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	208,221	213,943
別途積立金	196,114	204,614
繰越利益剰余金	12,107	9,329
自己株式	146	104
株主資本合計	253,010	258,777
その他有価証券評価差額金	93,976	99,437
繰延ヘッジ損益	4,979	5,295
土地再評価差額金	4,168	4,168
評価・換算差額等合計	93,165	98,311
新株予約権	174	147
純資産の部合計	346,349	357,236
負債及び純資産の部合計	6,249,680	6,401,827

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	36,339	37,165
資金運用収益	27,061	27,676
(うち貸出金利息)	16,692	17,493
(うち有価証券利息配当金)	9,672	9,844
役務取引等収益	6,772	7,244
その他業務収益	343	1,830
その他経常収益	1 2,162	1 413
経常費用	27,581	30,217
資金調達費用	2,249	2,745
(うち預金利息)	513	496
役務取引等費用	2,143	2,341
その他業務費用	1,915	2,711
営業経費	2 20,600	2 20,720
その他経常費用	з 671	з 1,699
経常利益	8,758	6,948
特別利益	-	2,355
固定資産処分益	-	0
退職給付制度改定益	-	2,355
特別損失	38	44
固定資産処分損	32	39
減損損失	5	5
税引前中間純利益	8,720	9,259
法人税、住民税及び事業税	1,890	1,617
法人税等調整額	308	778
法人税等合計	2,198	2,395
中間純利益	6,522	6,863

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

							· · · · ·	г • ш/лгл/
				株主	資本			
			資本剰余金			利益乗	 余金	
	資本金		その他	資本剰余金		その他利益剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	20,000	7,557		7,557	17,377	187,114	12,496	216,988
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,014	1,014
中間純利益							6,522	6,522
別途積立金の積立						9,000	9,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計			0	0		9,000	3,492	5,507
当中間期末残高	20,000	7,557	0	7,557	17,377	196,114	9,003	222,495

	株主資本			評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	146	244,399	102,011	4,466	4,170	101,714	153	346,267
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,014						1,014
中間純利益		6,522						6,522
別途積立金の積立								
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	0	0						0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			7,304	768		8,072	21	8,093
当中間期変動額合計	0	5,506	7,304	768		8,072	21	13,600
当中間期末残高	146	249,906	109,315	3,698	4,170	109,787	174	359,867

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

				 株主	 資本			г н д л л л л л
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		その他	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金 資本剰余金 合計 利	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	20,000	7,557	0	7,557	17,377	196,114	12,107	225,599
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,141	1,141
中間純利益							6,863	6,863
別途積立金の積立						8,500	8,500	
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計			3	3		8,500	2,777	5,722
当中間期末残高	20,000	7,557	3	7,560	17,377	204,614	9,329	231,321

	株主資本			評価・換				
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	146	253,010	93,976	4,979	4,168	93,165	174	346,349
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,141						1,141
中間純利益		6,863						6,863
別途積立金の積立								
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	42	45						45
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			5,461	315		5,146	26	5,119
当中間期変動額合計	41	5,767	5,461	315		5,146	26	10,886
当中間期末残高	104	258,777	99,437	5,295	4,168	98,311	147	357,236

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:15年~50年 その他:4年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、2019年4月1日に確定給付企業年金制度を一部変更するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

これらに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16

- 日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、その影響額を特別利益として2,355百万円計上しております。
- (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実 績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失 を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7 ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

150 151 TO 111 TO 111 TO 115 T	HX	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
 株式	10,463百万円	10,463百万円
出資金	30百万円	30百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(2019年3月31日)	(2019年9月30日)
73.068百万円	

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
破綻先債権額	2,027百万円	2,089百万円
延滞債権額	42,798百万円	42,708百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
 3 カ月以上延滞債権額		

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

英国並のプラ英国が行成行政に飲むがつこのプラのプログ		
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
貸出条件緩和債権額	6 741百万円	8 005百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
合計額	51,709百万円	52,817百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

EDINET提出書類 株式会社 百五銀行(E03574)

四半期報告書

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(2019年 3 月31日)	(2019年 9 月30日)
8,267百万円	7,463百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

三体に入りている資産は入りこのプラの	75.70	
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	516,213百万円	643,975百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,614百万円	26,624百万円
債券貸借取引受入担保金	188,696百万円	314,089百万円
借用金	296,109百万円	296,818百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等	として、次のものを差し入れてお	います。 います。
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
 有価証券	1,034百万円	1,030百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
保証金	1,378百万円	1,393百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円
金融商品等差入担保金	5,809百万円	6,364百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
融資未実行残高	1,260,172百万円	1,263,182百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任章の時期に無条件で取消可能なもの	1,213,240百万円	1,212,308百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証 券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証 債務の額

Ī	前事業年度	当中間会計期間
_	(2019年 3 月31日)	(2019年 9 月30日)
	10,963百万円	

913百万円

30百万円

(中間損益計算書関係)

株式等売却損

株式等償却

1 「その他経常収益」には、次のものを含んで	でおります。
------------------------	--------

1	1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。				
		前中間会計期間	当中間会計期間		
		(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日		
		至 2018年9月30日)	至 2019年9月30日)		
	貸倒引当金戻入益	105百万円	百万円		
	株式等売却益	1,881百万円	191百万円		
2	減価償却実施額は次のとおりであります	•			
		前中間会計期間	当中間会計期間		
		(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日		
		至 2018年9月30日)	至 2019年9月30日)		
	有形固定資産	944百万円	1,003百万円		
	無形固定資産	512百万円	560百万円		
3	「その他経常費用」には、次のものを含	んでおります。			
		前中間会計期間	当中間会計期間		
		(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日		
		至 2018年 9 月30日)	至 2019年9月30日)		
	貸倒引当金繰入額	- 百万円	555百万円		

380百万円

39百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(2019年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式及び出資金	10,487	10,487
関連会社株式及び出資金		
合計	10,487	10,487

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第205期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

1,142百万円

1株当たりの中間配当金

4円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月19日

株式会社百五銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限青仟計員 公認会計士

鈴 木 賢 次 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田昌紀 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 孝 藤澤 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社百五銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日 から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結 包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のため の基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務 諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸 表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を 表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査 を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に 関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査 計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手 続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間 連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の 監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の 作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適 用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基 準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連 結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報 を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提 (注) 1 出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月19日

株式会社百五銀行取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 山田昌紀

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第205期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の 一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務 諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続 が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な 情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。